

# 下野市文化財保存活用地域計画

令和2年7月

下野市教育委員会

## はじめに

下野市は、平成 18 年（2006）1 月 10 日に南河内町、石橋町、国分寺町の 3 町が合併し誕生した市です。市の名称「しもつけ」は、古代東国（下野国）を代表する国指定史跡下野薬師寺跡、下野国分寺跡・下野国分尼寺跡が本市に所在することから命名されました。

下野薬師寺跡と下野国分寺跡は、大正 10 年（1921）3 月に足利学校と共に栃木県で初の国史跡として指定を受け、令和 3 年（2021）には指定 100 周年を迎えます。

これらの古代東国の仏教文化の中核を成した史跡のほか、本市には 1 万年以上前の人々が営みの中で創りだした多数の文化財が存在し、東国における飛鳥時代の変遷を表す遺跡が集中するという歴史的特性を持っています。また、最近行った市内文化財の悉皆調査により、今後文化財として指定対象とすべき複数の資料が新たに確認されました。

一方、急速に進行する人口減少や高齢化など、大きな社会変化の中で、地域の歴史を伝える祭礼等の地域伝統行事については、後継者の減少などの課題が浮き彫りとなっており、歴史上価値の高い文化財が失われつつあります。

よって、これらの大切な文化財を守り継承してだけでなく、新たな視点で活用を進めるため、平成 28 年度に「下野市歴史文化基本構想」を策定し、本市特有の文化財の保護・活用を目的とした事業を進めております。同構想で掲げた文化財の保存・活用に関する基本的な理念や目標、さらにその取り組みを法律に位置付け、実効的に発展させることを目的として、このたび「下野市文化財保存活用地域計画」を作成いたしました。

今後は、本計画に沿ってさまざまな事業を推進し、先人が守り繋いできた歴史遺産を積極的に活用し、歴史遺産を活かしたまちづくりを進めてまいります。

最後になりましたが、本計画作成にご尽力いただきました下野市文化財保存活用地域計画推進協議会の委員の方々をはじめ、ご指導をいただきました文化庁地域文化創生本部、県教育委員会事務局文化財課及び関係者の皆様、貴重なご意見や資料の提供などご協力いただいた多くの市民の皆様に心からお礼申し上げます。

2020 年 7 月

下野市教育委員会 教育長 池澤 勤

## 例 言

1. 本書は文化庁の定める「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（平成31年3月）に基づいて、中・長期的な視点から下野市の文化財の保存・活用について検討を行い作成した『下野市文化財保存活用地域計画（以下、地域計画という。）』である。
2. 本計画作成にあたり、下野市文化財保存活用地域計画推進協議会（平成30年度から令和2年度）を新たに組織し、事務局を下野市教育委員会事務局文化財課が担当した。  
また、文化庁地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ、栃木県教育委員会事務局文化財課並びに下野市文化財保護審議会、市民の皆様などから多くの指導・助言をいただいた。
3. 地域計画の執筆は、下野市教育委員会事務局文化財課文化財グループが、また、図の作成と編集は、事務局から委託を受けた株式会社文化財保存計画協会が行った。
4. 本計画は、平成30年度文化庁「文化芸術振興費補助金（文化遺産総合活用推進事業）」を、令和元年度～令和2年度文化庁「文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）」を活用して作成した。
5. 本計画作成の一環として、歴史的建造物の調査を実施した。調査にあたっては、小山工業高等専門学校歴史環境計画研究室の協力のもと、薬師寺地区における分布調査を実施した。なお、調査結果は一部を抜粋し巻末に収録した。

# 目 次

## 第1章 文化財保存活用地域計画の作成

1. 地域計画作成の背景と目的
  - (1) 作成の背景…………… 01
  - (2) 作成の目的…………… 03
  - (3) 計画期間…………… 04
  - (4) 作成体制…………… 05
  - (5) 計画の進捗管理と自己評価の方法…………… 06
2. 地域計画の位置づけと関連計画
  - (1) 地域計画の行政的位置づけ…………… 07
  - (2) 関連計画・事業…………… 08

## 第2章 下野市の概要

1. 自然的・地理的環境
  - (1) 位置・面積…………… 16
  - (2) 地形・地質…………… 17
  - (3) 気候…………… 20
  - (4) 植生…………… 21
2. 社会的状況
  - (1) 人口動態…………… 22
  - (2) 産業…………… 23
  - (3) 土地利用…………… 23
  - (4) 交通…………… 25
3. 歴史的背景
  - (1) 旧石器時代から古墳時代…………… 26
  - (2) 飛鳥・奈良・平安時代…………… 29
  - (3) 鎌倉時代から戦国時代…………… 31
  - (4) 江戸時代…………… 33
  - (5) 明治時代以降…………… 35

## 第3章 文化財の概要

1. 文化財の現状
  - (1) 指定文化財…………… 37
  - (2) 文化財の概要…………… 38

2. 文化財の現状把握	
(1) 既存の文化財調査の概要	48
(2) 文化財把握の方針	50

#### 第4章 下野市の歴史文化の特性

1. 歴史文化の特性	
(1) 重要遺産(史跡)が集積する古代文化	55
(2) 有力豪族の勢力圏の狭間で展開した中世社会	55
(3) 近世・近代の経済発展を支えた干瓢と結城紬	56
(4) 交流と祈りのかたち「講」と「祭り」	57
(5) 古代から続く人と道のつながり	57

#### 第5章 文化財の保存・活用に関する方針

1. 市の文化財行政の概要	
(1) 文化財行政の概要	59
2. 文化財の調査・保存・活用に関する課題	
(1) 文化財の調査・保存・継承に関する課題	61
(2) 文化財の活用に関する課題	64
(3) 文化財の周辺環境に関する課題	65
3. 文化財の保存・活用に関する方針	
(1) 基本目標	66
(2) 基本方針と方策	66
4. 関連文化財群の設定	
(1) 下野市の歴史文化を物語るテーマ	69
(2) 関連文化財群	70
5. 文化財保存活用区域の設定	
(1) 区域設定の考え方	79
(2) 文化財保存活用区域	79

#### 第6章 文化財の保存・活用に関する措置

1. 文化財の保存・活用に関する措置	
(1) 文化財の保存と継承	84
(2) 多様で豊富な文化財の顕在化	86
(3) 文化財の総合的な活用	88

2. 関連文化財群の保存・活用に関する措置	
(1) 独自の地域性を持つ古墳文化と東国隋一の国家仏教の地「下野」	90
(2) 中世武士の戦いが繰り広げられた土地「狭間の地 下野」	92
(3) 時代を超えたヒトとモノの流れ「東西南北を結ぶ一大交流拠点」	93
(4) 古代から受け継がれる祈りの歴史	94
3. 文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置	
(1) 国分寺保存活用区域	95
(2) 薬師寺保存活用区域	95
(3) 石橋・小金井保存活用区域	95
(4) 三王山保存活用区域	98

## 第7章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 文化財の保存・活用の推進体制	
(1) 推進体制の基本方針	99
(2) 下野市の体制	100

## 資料編

・ 指定文化財一覧	103
・ 未指定文化財一覧	106
・ 下野市薬師寺地区伝統的景観要素分布調査	116